

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

配信日 令和3年3月15日

「長崎県の災害給付金の窓口」をかたる不審電話に注意！

昨年の11月・12月には「長崎市からの委託」をかたる点検商法の相談が急増していましたが、今回は「長崎県の災害給付金の窓口」をかたる不審電話が確認されました。十分ご注意ください。

内容

県の災害給付金の窓口を名乗り、「昨年の9月の台風で被害は無かったか。プロに見てもらい災害支援をうけないか。」と不審な電話があったとの情報が寄せられています。

消費生活センターからのアドバイス

長崎県の災害給付金の窓口をかたった点検商法という悪質商法の手口と考えられます。

点検商法は、「無料で点検」などの誘い文句から家に上がり込み、最終的に高額な工事契約を結ばせようとする悪質商法の手口です。

長崎県には、災害給付金の窓口はありません。また、国や県及び市町等の公共団体から相談等をされていない方に災害支援等の申請を電話で勧めることはありません。

事例のような電話があっても、「必要ありません」ときっぱりと断ってください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)

島原市消費生活センター
(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)

大村市消費生活センター
(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター
(0950 22 9122)

松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)

五島市消費生活センター
(0959-72-6144)

西海市消費生活センター
(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター
(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります